

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 2000-020823

(43)Date of publication of application : 21.01.2000

(51)Int.Cl. G07G 1/12
G06F 17/60

(21)Application number : 10-185286

(71)Applicant : TOSHIBA TEC CORP

(22)Date of filing : 30.06.1998

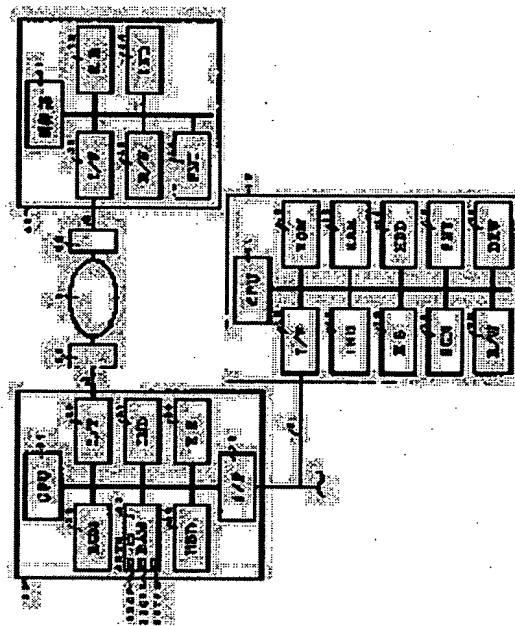
(72)Inventor : SUZUKI KAZUFUMI
KOGORI TOSHIMASA

(54) MERCHANDISE SALES DATA PROCESSING SYSTEM

(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To quickly and inexpensively distribute electronic coupons and to simplify the execution and the handling of the coupons by distributing the prepared electronic coupons through a network, reading the stored distributed electronic coupon data at the time of accounting, and performing accounting processing on which the data are reflected.

SOLUTION: Coupon data are inputted, electronic coupons are prepared and stored in a general coupon file 33CF at a store controller 30 side. Then, a CPU 31 and a ROM 32 while reading the stored electronic coupons, prepares distribution data and transfers the distribution data to a Web server 50 and the electronic coupons are distributed through an Internet 3 by electronic mails. In a client (personal computer 40), the electronic mails are opened and the electronic coupons are written and stored in an IC card. Then, an electronic cache register 10 reads the electronic coupon data from the IC card and executes accounting processing on which the read electronic coupon data are reflected.



LEGAL STATUS

[Date of request for examination]

16.09.2004

[Date of sending the examiner's decision of rejection]

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of extinction of right]

Copyright (C); 1998,2003 Japan Patent Office

(51) Int. Cl. 7	識別記号	F I	ターマコード (参考)
G07G 1/12	321	G07G 1/12	321 L 3E042
			321 P 5B049
G06F 17/60		G06F 15/21	310 Z

審査請求 未請求 請求項の数11 O L (全11頁)

(21) 出願番号	特願平10-185286	(71) 出願人	000003562 東芝テック株式会社 東京都千代田区神田錦町1丁目1番地
(22) 出願日	平成10年6月30日 (1998.6.30)	(72) 発明者	鈴木 一文 静岡県田方郡大仁町大仁570番地 株式会社テック大仁事業所内
		(72) 発明者	古郡 敏正 静岡県田方郡大仁町大仁570番地 株式会社テック大仁事業所内
		(74) 代理人	100093218 弁理士 長島 悦夫

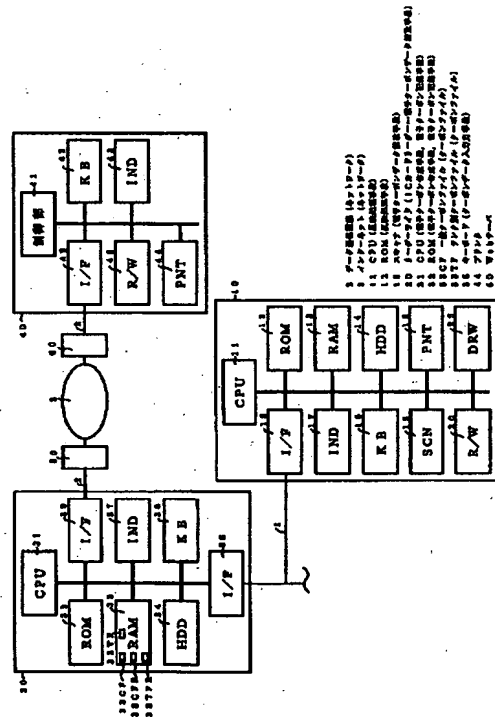
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 商品販売データ処理システム

(57) 【要約】

【課題】 クーポンを迅速かつ低コストで配布可能とする。

【解決手段】 クーポンデータを入力して電子クーポンを作成可能かつ作成された電子クーポンを、ネットワーク3を介して配信可能に形成するとともに、配信済電子クーポンが記憶された記憶媒体から当該電子クーポンデータを読み取り可能かつ読取電子クーポンデータを反映させた会計処理を実行可能に形成されている。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 商品登録機能および会計処理機能を有する商品販売データ処理システムにおいて、クーポンデータを入力して電子クーポンを作成可能かつ作成された電子クーポンをネットワークを介して配信可能に形成するとともに、配信済電子クーポンが記憶された記憶媒体から当該電子クーポンデータを読み取り可能かつ読取電子クーポンデータを反映させた前記会計処理を実行可能に形成した商品販売データ処理システム。

【請求項2】 商品登録機能および会計処理機能を有する商品販売データ処理システムにおいて、クーポンデータを入力するクーポンデータ入力手段と、入力されたクーポンデータを利用して電子クーポンを作成する電子クーポン作成手段と、作成された電子クーポンを記憶するクーポンファイルと、このクーポンファイルに記憶された電子クーポンをネットワークを介して配信する電子クーポン配信手段と、配信済電子クーポンが記憶された記憶媒体から当該電子クーポンデータを読み取る電子クーポンデータ読取手段と、読み取られた電子クーポンデータを反映させた前記会計処理を実行する反映処理手段とを設けた商品販売データ処理システム。

【請求項3】 前記電子クーポン作成手段がランク別電子クーポンを作成可能に形成されている請求項2記載の商品販売データ処理システム。

【請求項4】 前記電子クーポン配信手段が前記ランク別電子クーポンを当該ランク別に配信可能に形成されている請求項3記載の商品販売データ処理システム。

【請求項5】 前記電子クーポン配信手段が電子メールの形で前記電子クーポンを配信可能に形成されている請求項2から請求項4までのいずれか1項に記載された商品販売データ処理システム。

【請求項6】 前記電子クーポン配信手段がインターネットのホームページの形で前記電子クーポンを配信可能に形成されている請求項2から請求項4までのいずれか1項に記載された商品販売データ処理システム。

【請求項7】 前記記憶媒体がICカードから形成されかつ前記電子クーポンデータ読取手段がICカードに記憶されている前記配信済電子クーポンの電子クーポンデータを読み取り可能なICカードリーダーから形成されている請求項2から請求項6までのいずれか1項に記載された商品販売データ処理システム。

【請求項8】 前記ICカードがクレジットカードを兼用するものとされている請求項7記載の商品販売データ処理システム。

【請求項9】 前記記憶媒体がプリンタを用いて前記配信済電子クーポンの電子クーポンデータを印刷可能なシートから形成されかつ前記電子クーポンデータ読取手段がシートに記憶されている電子クーポンデータを読み取り可能なスキャナから形成されている請求項2から請求項6までのいずれか1項に記載された商品販売データ処理シ

ステム。

【請求項10】 前記配信済電子クーポンの電子クーポンデータが前記スキャナで読取り可能なバーコードまたは2次元コードで前記シートに印刷される請求項9記載の商品販売データ処理システム。

【請求項11】 前記スキャナが前記商品登録の際に商品から商品コードを読み取るスキャナから形成されている請求項10記載の商品販売データ処理システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、商品登録機能および会計処理機能を有し、特に電子クーポンを作成・配信および配信済電子クーポンの読取り・反映会計処理が行える商品販売データ処理システムに関する。

【0002】

【従来の技術】商品販売データ処理システムは、複数の電子キャッシュレジスタからなり、各端末（電子キャッシュレジスタ等）と各端末を一括管理する上位機（ストアコントローラ）とをデータ通信可能に接続したものであり、さらに上位機と店舗外のホストコンピュータとをデータ通信可能に接続した構成とされている。

【0003】いずれにしても、各端末（電子キャッシュレジスタ）で商品登録を行いかつ会計処理している。この会計の際に、客がクーポンを提出すれば当該クーポンで約束された値引き等のサービスを受けることができる。

【0004】このクーポンは、一般的に、新聞、雑誌等のメディアやこれらに付随的なチラシ等に印刷して配布される。また、クーポン内容は文字情報が圧倒的である。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】ところで、メディアを介した場合は、コスト高でかつ時間的遅れがあるので客にとっては利用し難い場合も多く、店舗側にとってはその有効期間外の場合の取扱が難しく。また、例えば新聞からのクーポン切り取り状態がまちまちであり、さらに汚れや破損がある場合には業務能率が低下する。さらに、常連客と一般客との個別化されたクーポンを発行することが難しい。

【0006】本発明の目的は、迅速かつ低コストで配布できるとともにその実行に際する取扱が簡単な商品販売データ処理システムを提供することにある。

【0007】

【課題を解決するための手段】請求項1の発明は、商品登録機能および会計処理機能を有する商品販売データ処理システムにおいて、クーポンデータを入力して電子クーポンを作成可能かつ作成された電子クーポンをネットワークを介して配信可能に形成するとともに、配信済電子クーポンが記憶された記憶媒体から当該電子クーポンデータを読み取り可能かつ読取電子クーポンデータを反映

させた前記会計処理を実行可能に形成された商品販売データ処理システムである。

【0008】かかる発明では、システム内において入力されたクーポンデータに基づき電子的にクーポンが作成される。作成された電子クーポンは、ネットワークを介して配信（配布）される。かくして、迅速に配布できかつ低コストである。また、客は電子クーポンを記憶媒体に記憶することにより電子クーポンを迅速に入手できるから利用性が高まる。すなわち、その後の会計の際に記憶媒体を提出すると、そこに記憶された配信済電子クーポンデータが読取られかつ当該電子クーポンデータを反映した会計処理が受けられる。店舗側にとっても、画一的な記憶媒体であるから、取扱が簡単で業務効率も向上できる。したがって、クーポンを迅速かつ低コストで配布できるとともに、その実行（反映させた会計処理）に際する取扱が簡単である。

【0009】また、請求項2の発明は、商品登録機能および会計処理機能を有する商品販売データ処理システムにおいて、クーポンデータを入力するクーポンデータ入力手段と、入力されたクーポンデータを利用して電子クーポンを作成する電子クーポン作成手段と、作成された電子クーポンを記憶するクーポンファイルと、このクーポンファイルに記憶された電子クーポンをネットワークを介して配信する電子クーポン配信手段と、配信済電子クーポンが記憶された記憶媒体から当該電子クーポンデータを読み取る電子クーポンデータ読取手段と、読み取られた電子クーポンデータを反映させた前記会計処理を実行する反映処理手段とを設けた商品販売データ処理システムである。

【0010】かかる発明では、クーポンデータ入力手段を用いてクーポンデータを入力すると、電子クーポン作成手段が、入力されたクーポンデータを利用して電子クーポンを作成する。すると、電子クーポン配信手段が、直ちにあるいは指令を待って、作成されかつクーポンファイルに記憶された電子クーポンをネットワークを介して配信する。客は、配信された電子クーポンを記憶媒体に例えば電子的にあるいは機械的に記憶する。

【0011】客から記憶媒体を受け取った係員は、電子クーポンデータ読取手段を用いて記憶媒体から電子クーポンデータを読み取る。すると、反映処理手段が、読み取られた電子クーポンデータを反映させた会計処理を実行する。

【0012】したがって、請求項1の発明の場合と同様な作用効果を奏し得ることはもとより、さらにクーポンデータ入力手段および電子クーポンデータ読取手段の操作だけで電子クーポンの作成・配布および読取り・割引き等を含む会計処理ができるから、一段と取扱が容易である。

【0013】また、請求項3の発明は、前記電子クーポン作成手段がランク別電子クーポンを作成可能に形成さ

れている商品販売データ処理システムである。

【0014】かかる発明では、例えばクーポンデータ入力手段やランク入力手段を利用してランクデータを入力すれば、電子クーポン作成手段がランク別の電子クーポンを作成する。かくして、電子クーポン配信手段が例えばインターネットホームページにより配信可能に構築されている場合には、客はランク（例えば、会員番号…パスワード）を入力して当該ランクのクーポンを選択することにより当該ランクの電子クーポンを記憶媒体に記憶することができる。

【0015】したがって、請求項2の発明の場合と同様な作用効果を奏することができることに加え、さらに例えば常連客に対する格別のクーポンサービスをする個別的、差別化的な運用ができる。

【0016】また、請求項4の発明は、前記電子クーポン配信手段が前記ランク別電子クーポンを当該ランク別に配信可能に形成されている商品販売データ処理システムである。

【0017】かかる発明では、電子クーポン配信手段は、例えば電子メール形式で、ランク別電子クーポンを当該ランク別に配信することができる。したがって、請求項3の発明の場合と同様な作用効果を奏することができることに加え、さらにランク別クーポンの配布を一段と正確かつ迅速に行える。

【0018】また、請求項5の発明は、前記電子クーポン配信手段が、電子メールの形で前記電子クーポンを配信可能に形成されている商品販売データ処理システムである。

【0019】かかる発明では、電子クーポン配信手段は、電子メールの形で、電子クーポンを配信する。したがって、請求項2から請求項4までの発明の場合と同様な作用効果を奏することができることに加え、さらに各客宛に当該クーポンを正確に配布することができる。

【0020】また、請求項6の発明は、前記電子クーポン配信手段がインターネットのホームページの形で前記電子クーポンを配信可能に形成されている商品販売データ処理システムである。

【0021】かかる発明では、電子クーポン配信手段は、インターネットのホームページの形で、電子クーポンを配信する。したがって、請求項2から請求項4までの発明の場合と同様な作用効果を奏することができることに加え、さらにクーポンを必要とするより多数の一般客に迅速に配布することができる。

【0022】また、請求項7の発明は、前記記憶媒体がICカードから形成されかつ前記電子クーポンデータ読取手段がICカードに記憶されている前記配信済電子クーポンの電子クーポンデータを読取可能なICカードリーダーから形成されている商品販売データ処理システムである。

【0023】かかる発明では、配信先では、配信された

10

20

30

40

50

電子クーポンをICカードからなる記憶媒体に記憶する。店舗では、電子クーポンデータ読取手段を用いて、客から提出されたICカードに記憶されている配信済電子クーポンの電子クーポンデータを読取る。

【0024】したがって、請求項2から請求項6までの発明の場合と同様な作用効果を奏することができることに加え、さらに電子クーポンデータを迅速かつ正確に読取れるとともに取扱がより簡単である。

【0025】さらに、請求項8の発明は、前記ICカードがクレジットカードを兼用するものとされている商品販売データ処理システムである。

【0026】かかる発明では、クレジット会計する際にクレジットカードからクレジットデータとともに電子クーポンデータを同時に読み取ることができる。したがって、請求項7の発明の場合と同様な作用効果を奏することができることに加え、さらにクーポン反映に対する読取操作等を一掃可能であるから、一段と業務効率を向上できる。

【0027】さらに、請求項9の発明は、前記記憶媒体がプリンタを用いて前記配信済電子クーポンの電子クーポンデータを印刷可能なシートから形成されかつ前記電子クーポンデータ読取手段がシートに記憶されている電子クーポンデータを読取可能なスキャナから形成されている商品販売データ処理システムである。

【0028】かかる発明では、客は配信された電子クーポンをプリンタを用いてシートに印刷記憶すればよい。店舗側では、例えば商品登録時に使用するスキャナを用いて電子クーポンデータを読取ることができる。したがって、請求項2から請求項6までの発明の場合と同様な作用効果を奏することができることに加え、さらに客および店舗側の装置経済が有利であり、一段の普及拡大が容易である。

【0029】さらに、請求項10の発明は、前記配信済電子クーポンの電子クーポンデータが前記スキャナで読取り可能なバーコードまたは2次元コードで前記シートに印刷される商品販売データ処理システムである。

【0030】かかる発明では、電子クーポンデータがスキャナで読取り可能なバーコード（または、2次元コード）であるから、従来の印刷文字情報のみの場合に比較してシートに大量のデータ量を記憶させることができる。したがって、請求項9の発明の場合と同様な作用効果を奏することができることに加え、さらに電子クーポンの多様な形態による運用ができる。

【0031】さらにまた、請求項11の発明は、前記スキャナが前記商品登録の際に商品から商品コードを読み取るスキャナから形成されている商品販売データ処理システムである。

【0032】かかる発明では、スキャナを用いた商品登録後の会計処理に際して当該スキャナを用いてシートから電子クーポンデータを読取ることができる。したがっ

て、請求項10の発明の場合と同様な作用効果を奏することができることに加え、さらに取扱がより簡単で迅速な会計処理ができる。

【0033】

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施形態について図面を参照して詳細に説明する。本商品販売データ処理システムは、図1に示す構成とされ、かつクーポンデータを入力して電子クーポンを作成可能かつ作成されかつクーポンファイル(33CF)に記憶された電子クーポンをネットワーク(3)を介して配信可能に形成するとともに、配信済電子クーポンが記憶された記憶媒体から当該電子クーポンデータを読取り可能かつ読取電子クーポンデータを反映させた会計処理を実行可能に形成されている。

【0034】図1において、各端末を形成する電子キャッシュレジスタ10は、CPU11、ROM12、RAM13、HDD(ハードディスク装置)14、スキャナ(SCN)15、キーボード(KB)16、表示器(IND)17、プリンタ(PNT)18、データ通信回線(LAN)1用のインターフェイス(I/F)19、自動開放装置付きのドロワ(DRW)29およびICカードのリーダーライター(R/W)20を含み、商品登録機能、会計処理機能、クーポン反映機能等を有する。

【0035】すなわち、スキャナ15を用いた商品情報(商品コード)の入力に基づき商品登録(図5のST50)することができる。キー操作により締め操作(ST51のYES)を実行すると、制御部(11,12)が合計金額を算出(ST52)する。

【0036】現金会計の場合は、入力・記憶(図6のST56,ST57)された合計金額および預り金を利用した釣銭額の算出等を含む会計処理(ST66)が実行される。ドロワ29は自動開放され、プリンタ18で印字されたレシートも発行される。

【0037】クレジット会計の場合は、リーダーライター20に挿入されたクレジットカード(ICカード)から読取・記憶(ST53,ST54,ST55)された金額データを利用して会計処理(ST66)が実行される。

【0038】ここに、スキャナ15は、商品に印刷された2次元コード(または、バーコードでもよい。)から商品コードを読取可能でかつ記憶媒体を形成するシート(例えば、用紙)に記憶された2次元コード(または、バーコードでもよい。)の電子クーポンデータも読取可能に形成されている。

【0039】また、リーダーライター20は、記憶媒体を兼用するクレジットカード(ICカード)から金額データを読取可能かつ記憶されている電子クーポンデータも読取可能に形成されている。

【0040】次に、ストアコントローラ30は、図1に示す如く、CPU31、ROM32、RAM33、HD

D34, キーボード36, 表示器37, データ通信回線(LAN)1用のインターフェイス(I/F)38およびデータ通信回線(ISDN)2用のインターフェイス(I/F)39を含み、各端末(10)の一括管理機能と電子クーポン配信機能等を有する。

【0041】また、ストアコントローラ30は、Webサーバ50を介してインターネット3に接続されている。クライアント側のパソコン40は、データ通信回線(ISDN)2およびプロバイダサーバ60を介してインターネット3に接続されている。

【0042】このパソコン40は、制御部(CPU, ROM, RAM)41, キーボード42, 表示器42, プリンタ44, ICカードのリーダーライタ45およびデータ通信回線(ISDN)2用のインターフェイス49を含み、かつ閲覧ソフト・電子メールソフト等がインストール済みである。

【0043】この実施形態では説明簡略化便宜のために、電子クーポンを記憶可能かつ読取可能な記憶媒体を、電子クーポンデータを迅速かつ正確に読取れるとともに取扱がより簡単であるICカードと、客および店舗側の装置経済が有利であり一段の普及拡大が容易であるシート(用紙)との双方から形成し、選択的に利用可能に形成してあるが、そのいずれか一方だけを備えたシステムと、その他方のみを備えたシステムでも実施することができる。

【0044】ここにおいて、ストアコントローラ30側で、電子クーポン作成を要求指示(図2のST10でYES)し、かつクーポンデータ入力手段(キーボード36)を用いてクーポンデータを入力(ST11のYES)する。この入力には、文字情報のみならず、例えば

【0045】すると、電子クーポン作成手段(CPU31, ROM32)が、電子クーポンを作成する(ST12, ST13のYES)。作成された電子クーポン(電子クーポンデータ)は、図1に示す一般クーポンファイル33CFに格納(ST14)されかつHDD34でバックアップされる。

【0046】また、電子クーポン作成手段(31, 32)は、クーポンデータ入力手段(36)を用いて入力されたクーポンデータおよびランク入力手段(キーボード36)を用いて入力されたランクデータを利用して、ランク別電子クーポン(電子クーポンデータ)を作成することができる(ST11~ST14)。

【0047】作成されたランク別電子クーポンは、図1に示すランク別クーポンファイル33CFRに格納(ST14)されかつHDD34でバックアップされる。かくすれば、例えば常連客に対する格別のクーポンサービスをする個別的、差別化的な運用ができる。

【0048】ここに、ストアコントローラ30側において、ホームページ開設(配信開設)を選択(ST15の

YES)すると、電子クーポン配信データ作成手段(CPU31, ROM32)が、クーポンファイル(33CF, 33CFR)を検索(ST16)してこれに記憶されている電子クーポンを読み出しつつ配信データを作成する。

【0049】ランク別配信データの場合(ST17のYES, ST18)は図1に示すランク別配信ファイル33TFRに記憶され、一般配信データの場合(ST17のNO, ST19)は一般配信ファイル33TFに記憶される。

【0050】かくして、作成が終了(ST20のYES)すると、電子クーポン配信手段(CPU31, ROM32)が、当該電子クーポンをWebサーバ50に転送する(ST21)。

【0051】また、電子メール配信を選択(図3のST22でYES)すると、電子クーポンメール配信リスト作成手段(CPU31, ROM32)が、ランク別指示がある場合(ST23のYES)は、ランク別配信ファイル33TFRを検索(ST24)してランク別配信リストを作成する(ST25, ST26)。

【0052】ランク別指示がない場合(ST23のNO)は、一般配信ファイル33TFを検索(ST27)して一般配信リストを作成する(ST28, ST29)。

【0053】かくして、電子クーポンの作成が終了しかつ配信実行指令があると(ST30のYES)、電子クーポン配信手段(CPU31, ROM32)が、Webサーバ50に転送する(ST21)。つまり、電子メールでそれぞれに電子クーポンが配信される。

【0054】なお、Webサーバはストアコントローラ30と一体的に構成してもよい。

【0055】クライアント(パソコン40)では、電子メールがある場合(図7のST70でYES)は、これを開く(ST71)。電子クーポンがあれば(ST72のYES)、必要によって、リーダーライタ45を用いてICカード(クレジットカード…記憶媒体)に書込み記憶する(ST73, ST74)。あるいは、プリンタ44を用いて用紙(記憶媒体)に印刷する(ST75, ST76)。これにより、自己宛の格別の電子クーポンを正確かつ迅速に入手することができる。

【0056】また、当該店舗のホームページを開いて(図7のST77でYES、図8のST78)、電子クーポンがある場合(ST79のYES)は、リーダーライタ45を用いてICカード(クレジットカード…記憶媒体)に書込み記憶あるいはプリンタ44を用いて用紙(記憶媒体)に印刷することにより電子クーポンを取得することができる(ST82, ST83)。

【0057】ただし、ランク入力欄への自己ランク入力を要件(ST80のYES)とする自己宛の格別(ランク)の電子クーポンを取得(ST82)するには、自己

10

20

30

40

50

のランク（この実施形態では、当該店舗から付与された会員番号またはクレジットカード番号）をキー入力（ST81のYES）しなければならない。

【0058】さて、店舗において電子キャッシュレジスタ10でかつ現金会計（図6のST56でYES）する場合に、記憶媒体たるICカードを受け取った係員（キャッシュャー）が、当該カードを電子クーポンデータ読取手段たるICカードリーダー（リーダーライタ20）にセット（ST58のYES）すると、電子クーポンデータが読取され一時記憶される（ST59のYES、ST60）。

【0059】すると、当該電子キャッシュレジスタ10の間合せ手段（CPU11、ROM12）が、有効期間等についてストアコントローラ30に間合せをする（ST63）。

【0060】これを受信（図4のST40でYES）したストアコントローラ30側では、クーポンファイル（33CF、33CFR）を検索（ST41）し、当該電子クーポンの有効期間等について有効か否かを判別（ST42）する。応答手段（CPU31、ROM32）は、当該電子キャッシュレジスタ10に有効応答（ST43）または無効応答（ST44）をする。

【0061】当該電子キャッシュレジスタ10では、有効応答を受信する（図6のST64でYES）と、反映処理手段（CPU11、ROM12）が、当該電子クーポンのクーポンサービス内容を反映させた会計処理（ST65）を実行する。無効応答を受信（ST64のNO）した場合には、クーポンサービスのない会計処理（ST66）である。

【0062】クレジット会計の場合（ST53のYES）も同様である（ST54、ST55、ST59のYES、ST60、ST63～ST65）。

【0063】また、クーポンを印刷したシート（用紙…記憶媒体）が提出された場合は、スキャナ（電子クーポンデータ読取手段）15を用いて電子クーポンデータをスキャン入力（ST58のYES）する。この場合にも、クーポンサービスを受けられる（ST62、ST63～ST65）。

【0064】画一的で汚れ等のない記憶媒体（クーポン）であるから、読取作業が簡単でかつ業務効率が向上する。また、ランク別クーポンサービスも他の客に不信感を持たせずに円滑に処理できる。

【0065】しかして、この実施形態によれば、入力クーポンデータを用いて作成された電子クーポンをネットワーク（2、3、2）を介して配信可能であるとともに、配信済電子クーポンが記憶された記憶媒体から当該電子クーポンデータを読取り可能かつ読取電子クーポンデータを反映させた会計処理（図6のST65）を実行可能に形成されているので、クーポンを迅速かつ大幅な低コストで配布できるとともにその実行（反映させた会

計処理）に際する取扱が簡単である。

【0066】また、クーポンデータ入力手段（36）と電子クーポン作成手段（31、32）とクーポンファイル（33CF、33CFR）と電子クーポン配信手段（31、32）と記憶媒体から当該電子クーポンデータを読み取る電子クーポンデータ読取手段（15、20）と反映処理手段（11、12）とを設け、ストアコントローラ30側で電子クーポンを作成かつ配信可能に形成されるとともに各電子キャッシュレジスタ10で読取って反映会計処理可能に形成されているので、電子クーポン作成にはクーポンデータ入力手段（36）および記憶媒体からの電子クーポン読取には電子クーポンデータ読取手段（15または20）の操作をするだけで、クーポン作成・配布および記憶クーポンの読取・割引き等を含む会計処理ができる。一段と取扱が容易である。

【0067】また、電子クーポン作成手段（31、32）が、ランク別電子クーポンを作成可能であるから、例えば常連客に対する格別のサービス等の個別的運用ができる。

【0068】また、電子クーポン配信手段（31、32）が、ランク別電子クーポンを当該ランク別に配信可能であるから、ランク別クーポンの配布を一段と正確かつ迅速に行える。

【0069】また、クーポンファイルが、一般クーポンファイル33CFおよびランク別クーポンファイル33CFRから形成されているので、データ処理が容易でかつミス作成を極減できる。

【0070】また、電子クーポン配信データ作成手段（31、32）が、クーポンファイル（33CF、33CFR）を検索しつつ作成したランク別配信データをランク別配信ファイル33TFRに記憶しかつ一般配信データの場合を一般配信ファイル33TFに記憶するものと形成されているので、一般とランク別との混同がなく、何時でも正確かつ迅速に作成かつ配信できる。

【0071】また、電子メール配信の場合には、電子クーポンメール配信リスト作成手段（31、32）が、ランク別配信リストおよび一般配信リストを作成するものと形成されているので、この点からもより正確かつ迅速に電子メール配信することができる。

【0072】また、電子キャッシュレジスタ10側に間合せ手段（11、12）を設けかつストアコントローラ30側に間合せに係る電子クーポンの有効期間等について有効か否かを判別する判別手段（CPU31、ROM32）と応答手段（31、32）とを設け、当該電子キャッシュレジスタ10が有効応答を受信した場合に反映処理手段（11、12）が当該電子クーポンのクーポンサービス内容を反映させた会計処理（ST65）を実行可能に形成されているので、キャッシュャーによる有効期間等のチェックを一掃できるとともに、正確なクーポンサービスの運用ができる。

【0073】また、電子クーポン配信手段(31, 32)が、電子メールの形で電子クーポンを配信可能に形成されているので、各客に当該クーポンを正確に配布することができる。

【0074】また、電子クーポン配信手段(31, 32)が、インターネット3のホームページの形で電子クーポンを配信可能に形成されているので、クーポンを必要とするより多数の客に迅速に配布できる。

【0075】また、記憶媒体がICカードから形成されかつ電子クーポンデータ読取手段がICカードリーダー(20)から形成されているので、電子クーポンデータを迅速かつ正確に読取れるとともに取扱がより簡単である。

【0076】さらに、ICカードがクレジットカードを兼用するものとされているので、クーポン反映に対する読取操作等を一掃可能であるから、一段と業務能率を向上できる。

【0077】さらに、記憶媒体がプリンタ44を用いて配信済電子クーポンの電子クーポンデータを印刷可能なシート(用紙)から形成されかつ電子クーポンデータ読取手段がスキャナ15から形成されているので、客および店舗側の装置経済が有利であり、一段と普及拡大が容易である。

【0078】さらに、配信済電子クーポンの電子クーポンデータがスキャナ(15)で読取可能な2次元コード(または、バーコードであってもよい。)でシート(用紙等)に印刷されるものとされているので、電子クーポンに画像データを含めるなどの多様な形態による運用ができる。

【0079】さらにまた、普及が目覚しくかつ取扱いが簡単なパソコン40で電子クーポンを取得できるので、客にとってもクーポン(記憶媒体)の取扱が楽で、店舗側にとっても汚れや破損がないので扱い性および業務能率が向上する。

【0080】さらにまた、電子クーポン読取用スキャナが商品登録の際に商品から商品コードを読み取るスキャナ15から形成されているので、取扱がより簡単で迅速な会計処理ができる。

【0081】さらにまた、各店舗に共通な電子クーポンを1店舗(30)で作成かつ配信することができるから、広域で大規模チェーン店でも迅速に配布できる。

【0082】

【発明の効果】請求項1の発明によれば、クーポンデータを入力して電子クーポンを作成かつネットワークを介して配信可能に形成され、配信済電子クーポンが記憶された記憶媒体から当該電子クーポンデータを読取りかつ読取電子クーポンデータを反映させた会計処理を実行可能に形成された商品販売データ処理システムであるから、電子クーポンを迅速かつ低コストで配布できるとともにその実行(反映させた会計処理)に際する取扱が簡

単である。大量なクーポン配布効果もある。

【0083】また、請求項2の発明によれば、クーポンデータ入力手段と電子クーポン作成手段とクーポンファイルと電子クーポン配信手段と電子クーポンデータ読取手段と反映処理手段とを設け、電子クーポンを作成かつ配信可能に形成されかつ記憶媒体から電子クーポンを読取って反映会計処理可能に形成されているので、請求項1の発明の場合と同様な効果を奏し得ることはもとより、さらにクーポンデータ入力手段および電子クーポンデータ読取手段の操作をするだけでクーポン作成・配布および記憶クーポン読取り・割引き等を含む会計処理ができるから、一段と取扱が容易である。

【0084】また、請求項3の発明によれば、電子クーポン作成手段がランク別電子クーポンを作成可能に形成されているので、請求項2の発明の場合と同様な効果を奏することができることに加え、さらに例えば常連客に対する格別のクーポンサービスをする等の個別的、差別的な運用ができる。

【0085】また、請求項4の発明によれば、電子クーポン配信手段がランク別電子クーポンを当該ランク別に配信可能に形成されているので、請求項3の発明の場合と同様な効果を奏することができることに加え、さらにランク別クーポンの配布を一段と正確かつ迅速に行える。

【0086】また、請求項5の発明によれば、電子クーポン配信手段が電子メールの形で電子クーポンを配信可能に形成されているので、請求項2から請求項4までの発明の場合と同様な効果を奏することができることに加え、さらに各客宛に当該クーポンを正確に配布することができる。

【0087】また、請求項6の発明によれば、電子クーポン配信手段がインターネットのホームページの形で電子クーポンを配信可能に形成されているので、請求項2から請求項4までの発明の場合と同様な効果を奏することができることに加え、さらにクーポンを必要とするより多数の一般客に迅速に配布することができる。

【0088】また、請求項7の発明によれば、記憶媒体がICカードから形成されかつ電子クーポンデータ読取手段がICカードに記憶されている配信済電子クーポンの電子クーポンデータを読取可能なICカードリーダーから形成されているので、請求項2から請求項6までの発明の場合と同様な効果を奏することができることに加え、さらに電子クーポンデータを迅速かつ正確に読取れるとともに取扱がより簡単である。

【0089】さらに、請求項8の発明によれば、ICカードがクレジットカードを兼用するものとされているので、請求項7の発明の場合と同様な効果を奏することができることに加え、さらにクーポン反映に対する読取操作等を一掃可能であるから、一段と業務能率を向上できる。

【0090】さらに、請求項9の発明によれば、記憶媒体がプリンタを用いて配信済電子クーポンを印刷可能なシートから形成されかつ電子クーポンデータ読取手段がシートから電子クーポンデータを読取可能なスキャナから形成されているので、請求項2から請求項6までの発明の場合と同様な効果を奏することができることに加え、さらに客および店舗側の装置経済が有利であり、一段の普及拡大が容易である。

【0091】さらに、請求項10の発明によれば、電子クーポンデータがバーコードまたは2次元コードでシートに印刷されるものとされているので、請求項9の発明の場合と同様な効果を奏することができることに加え、さらに電子クーポンに画像データを含める等の多様な形態による運用ができる。

【0092】さらにまた、請求項11の発明によれば、スキャナが商品登録の際に商品から商品コードを読み取るスキャナから形成されているので、請求項10の発明の場合と同様な効果を奏することができることに加え、さらに取扱がより簡単で迅速な会計処理ができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施形態を示すブロック図である。

【図2】同じく、ストアコントローラ側の動作を説明するためのフローチャート(1)である。

【図3】同じく、ストアコントローラ側の動作を説明するためのフローチャート(2)である。

【図4】同じく、ストアコントローラ側の動作を説明するためのフローチャート(3)である。

【図5】同じく、電子キャッシュレジスタ側の動作を説明するためのフローチャート(1)である。

【図6】同じく、電子キャッシュレジスタ側の動作を説明するためのフローチャート(2)である。

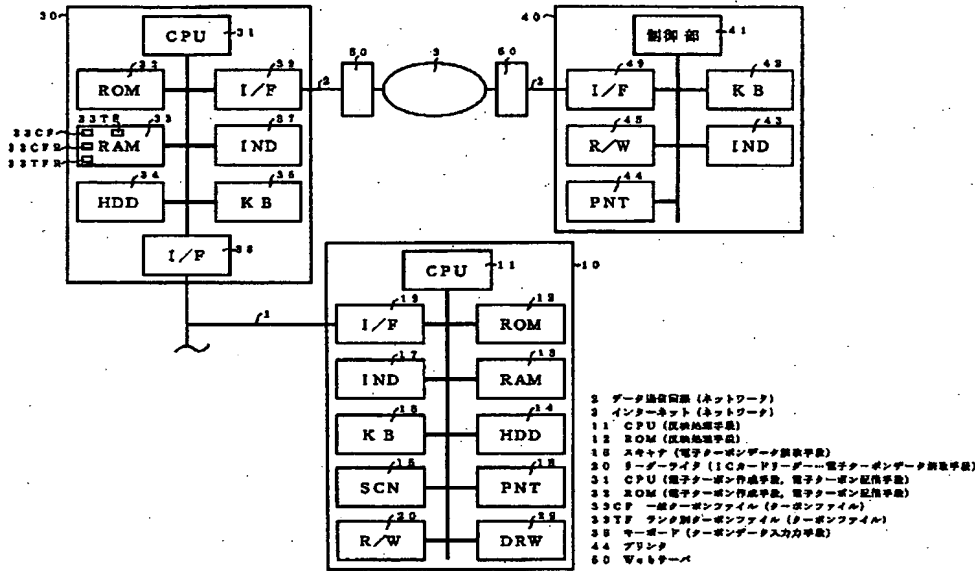
【図7】同じく、クライアント(パソコン)側の動作を説明するためのフローチャート(1)である。

【図8】同じく、クライアント(パソコン)側の動作を説明するためのフローチャート(2)である。

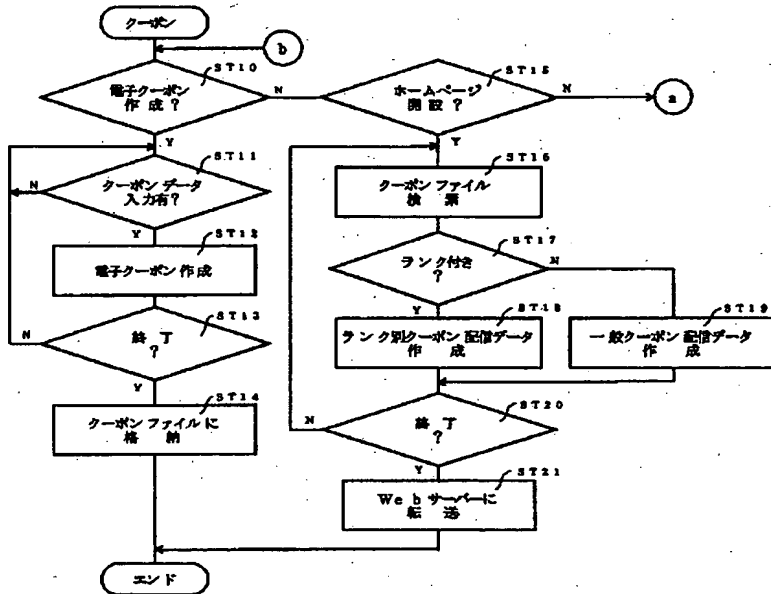
【符号の説明】

- 2 データ通信回線(ネットワーク)
- 3 インターネット(ネットワーク)
- 10 電子キャッシュレジスタ(商品販売データ処理システム)
- 11 CPU(反映処理手段)
- 12 ROM(反映処理手段)
- 13 RAM
- 14 HDD
- 15 スキャナ(電子クーポンデータ読取手段)
- 10 16 キーボード
- 20 リーダーライタ(ICカードリーダー…電子クーポンデータ読取手段)
- 30 ストアコントローラ(商品販売データ処理システム)
- 31 CPU(電子クーポン作成手段、電子クーポン配信手段)
- 32 ROM(電子クーポン作成手段、電子クーポン配信手段)
- 33 RAM
- 20 33CF 一般クーポンファイル(クーポンファイル)
- 33CFR 一般配信ファイル
- 33TF ランク別クーポンファイル(クーポンファイル)
- 33TFR ランク別配信ファイル
- 34 HDD
- 36 キーボード(クーポンデータ入力手段)
- 37 表示器
- 40 パソコン
- 41 制御部
- 30 42 キーボード
- 43 表示器
- 44 プリンタ
- 45 リーダーライタ
- 50 Webサーバ
- 60 プロバイダサーバ

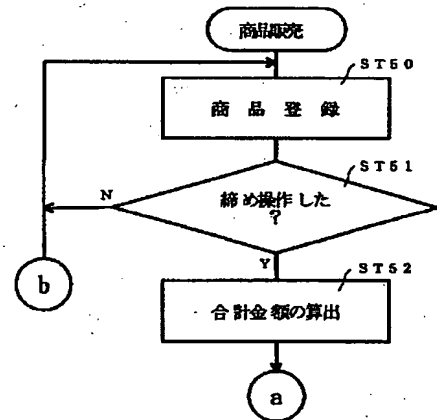
【図1】



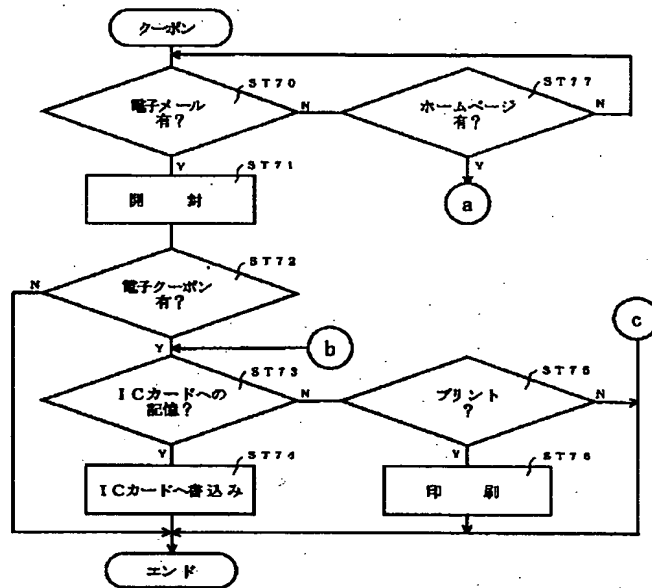
【図2】



【図5】



【図7】



フロントページの続き

Fターム(参考) 3E042 CA02 CC02 CC04 CC10
5B049 AA01 BB11 CC37 CC39 DD01
DD02 DD04 EE02 EE05 FF01
FF02 FF07 FF08 GG02 GG05